令和5年度定期監查(5)監查結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、 令和5年度定期監査(5)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとお り監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和5年8月14日から同年9月12日までの間において実日数22日間 実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和5年度練馬区監査基本計画に基づき、 令和4年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効 率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。
- (イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
- (ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な 執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)お よび「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20 日付け3練総経第1876号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方 法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選 定理由が明確にされているか。
- (I) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(令和4年3月22日付け3練総職第1895号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。
- (オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、 有効に活用されているか。
- (カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

- (*) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた 見直しや改善が行われているか。
- (ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に 基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア)業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づく業務の履行確認が適切に行われているか。その成果について確認が行われているか。区の重要情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (1) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、要綱等に基づき補助金が適正に交付され、その効果について検証がされているか。基本協定等に基づく指定管理業務の履行確認が報告書等により適切に行われているか。財政援助団体等に対する指導監督等が適切に行われているか。

対象部課等

- ア 企画部情報政策課
- イ 福祉部
 - (ア) 管理課
 - (イ) 指導検査担当課
 - (ウ) 障害者施策推進課
 - (I) 障害者サービス調整担当課(以下の施設を含む。)
 - ・こども発達支援センター
 - (オ) 生活福祉課
 - (カ) 練馬総合福祉事務所
 - (キ) 光が丘総合福祉事務所
 - (ク) 大泉総合福祉事務所
- ウ 高齢施策担当部
 - (7) 高齢社会対策課(以下の施設を含む。)
 - ・敬老館 2 館 上石神井、大泉北
 - (イ) 高齢者支援課
 - (ウ) 介護保険課
- 工 健康部 (練馬区保健所)
 - (ア) 健康推進課
 - (イ) 生活衛生課
 - (ウ) 保健予防課
 - (I) 住民接種担当課

- (才) 豊玉保健相談所
- (カ) 北保健相談所
- (‡) 大泉保健相談所
- (1) 関保健相談所
- 才 地域医療担当部
 - (ア) 地域医療課
 - (イ) 医療環境整備課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、事務処理等における軽易な誤りについては、関係職員等にその都度口 頭で改善を指導した。